

6月議会 都市環境福祉常任委員会報告

交野市「限度額引き上げと保険料率引き上げ」 国民健康保険加入の全世帯で保険料が値上げに！



【質問】 医療分・高齢者支援分・介護分合わせて5万円限度額が引き上げられる。その上に保険料率も引き上げられるが、影響を受ける世帯数は。また、どれくらい保険料が上がるのか。

【市答弁】 全世帯の保険料が上がる。保険料増収額は、限度額引き上げによって1千700万円増、保険料率の引き上げで1億1千429万6千円増。合わせて、1億3千129万6千円の増収となる。

市は6月議会に、国民健康保険の医療分・高齢者支援分・介護分の限度額、合わせて5万円引き上げの条例改定を提案しています。同時に、保険料率引き上げも行われます。常任委員会での審議で中上さち子議員は、これでは国保全世帯の保険料が値上げになるとして反対しました。

【質問】 具体的に、夫婦と子ども2人の4人世帯の保険料はどれくらいの値上げになるのか。

【市答弁】 所得100万円の場合、年間15万9千400円の保険料となり3千600円値上げ。所得200万円の場合、年間35万4000円の保険料となり7千200円値上。所得300万円の場合、年間44万5千600円の保険料となり6千800円値上げ。

■交野市、40歳夫婦と未成年の子ども2人の4人世帯の場合の年間及び月額保険料（円）

	平成22年度			平成23年度		
	所得100万円	所得200万円	所得300万円	所得100万円	所得200万円	所得300万円
医療分	111,100	244,300	311,300	113,800	249,800	317,100
支援分	27,300	59,500	74,100	26,900	58,500	72,500
介護分	17,400	39,400	53,400	18,700	42,100	56,000
合計	155,800	343,200	438,800	159,400	350,400	445,600
月額	12,983	28,600	36,567	13,283	29,200	37,133

【市答弁】 一般会計との絡みがあり、いつも繰り入れができることではなからぬ。

【質問】 今回の引き上げによって、低所得層を含む全世帯の保険料が値上げになるが、交野の国保世帯の8割が所得200万円以下という実態である。国保会計に一般会計からの繰り入れを増やし保険料を軽減すべきではないか。

【質問】 一人当たり月額保険料はいくら値上げになるのか。また、22年度保険料との差額は。

【市答弁】 平均で一人月額1万1千142円の保険料となり、昨年と比べ719円の値上げである。

「要望」

保険料限度額と保険料率の引き上げで、被保険者の負担は1億3千129万円も増える。H21・22年度の一般会計は赤字であり、交野市の基金残高は33億円にもなっている。

市が保険料引き下げにむけて、基金の取り崩しや、一般会計からの繰入を増やせば保険料は値上げせずすむ。そして、歳出削減の取り組みとして、シエネリック医薬品の推進を医療機関や市民に徹底周知すべきである。

また、予防につながる特定健診・市民健診は無料にすべきであり、高齢者の社会参加・外出支援環境の充実を図ることを要望する。



かたの民報

議会版

2011年6月19日
NO. 1531

【発行】
日本共産党
市議会議員団

ご相談は市役所
議員団控室へ

私部1-1-1
☎892-0121
(内線301)



中上 さち子
倉治 6-17-13
☎893-6785



さかの 光雄
私部 1-38-23
☎893-1083



さらがい ふみ
星田 7-44-21
☎894-2835